

入院時食事療養に関する掲示

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っております。病院での食事は医療の一環として、管理栄養士の管理のもと、患者の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容の食事を適時、適温で提供します。

配膳時間

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00

入院時食事療養費の標準負担額

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担金額(1食あたり) 令和8年5月31日迄		令和8年6月から
一般 (下記以外)	一般 (下記以外)	510円		550円
		指定難病患者等	300円	330円
低所得者 (住民性非課税)	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が 90 日以内	240円	270円
		過去1年間の入院期間が 90 日超	190円	220円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円		130円

入院時生活療養費・生活療養標準負担額

療養病床に入院する 65 歳以上の患者			標準負担額 令和8年5月31日迄		令和8年6月から	
			食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)
一般	一般の患者(下記以外)		510円	370円	550円	430円
	指定難病患者(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)		300円	0円	330円	0円
低所得Ⅱ	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が 90 日以下	240円	370円	270円	430円
		過去1年間の入院期間が 90 日超	190円	370円	220円	430円
低所得Ⅰ	低所得者Ⅰ(下記以外)		140円	370円	160円	430円
	低所得者Ⅰ・老年福祉年金受給者・境界層該当者		110円	370円	130円	430円

※低所得Ⅰ・Ⅱ(指定難病患者)の居住費は0円